

# 第4次南小国町総合計画

令和7年度（2025年度）

主要な取組のご紹介

## 「主要な取組のご紹介」について

南小国町では、第4次南小国町総合計画の取組に沿って各種事業を実施していますが、具体的な取組については、なかなかお知りいただく機会がないものと思います。

そこで、今回、共有ビジョンごとの取組について、主要なものをご紹介します。

町がどのような分野で、どのような取組を行っているのか、是非ご覧ください。



### 目 次



【き】 築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里

： P 2～

【よ】 寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切にし、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重しあえる里

： P 6～

【ら】 ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、だれもが笑顔で安心して過ごせる里

： P 7～

【の】 のびのびと学べる環境の中で、すべての人が夢に向かって挑戦できる里

： P 11～

【さ】 再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる豊かな暮らしを実現する里

： P 14～

【と】 共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里

： P 16～

【き】築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里  
〈施策（１）、施策（２）、施策（３）〉

〈関連SDGs〉



### 【まちづくり課】

#### ・日本でもっと美しい村に関する取組の推進

南小国町は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、もっと美しい村としての自立を目指す「日本でもっと美しい村連合」に加盟しており、2005年の発足メンバーの1つになります。

「もっと美しい村づくり」を推進するため、町独自の取組として「日本でもっと美しい村補助金」を実施しており、町民による日本でもっと美しい村づくりにつながる活動を支援しています。



市原町による伝統芸能継承に係る活動等

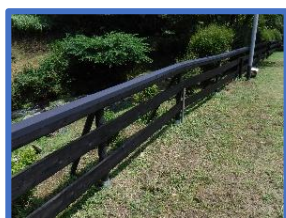
#### 《令和7年度の実績や課題など》

伝統芸能継承に係る活動1件に対して補助を実施しました。

#### ・南小国町観光業等の持続的発展に向けた取組

町内の観光施設の点検・修繕等を行っています。

また、将来にわたって美しい景観と主産業の1つである観光業を維持・発展させるため、独自の法定外目的税である「宿泊税」の導入に向けた検討委員会を発足させ、導入に向けた議論を開始しました。



立岩水源公園の柵修繕の様子

#### 《令和7年度の実績や課題など》

町内の観光施設4箇所の修繕・改修を行いました。現在、国内外から極めて多くの観光客が訪れており、それに伴う公共施設の摩耗や設備の損傷が増加しています。

観光客の増加は地域経済に恩恵をもたらす一方で、その受け皿となるインフラの維持コストが財政を圧迫し、住民生活と観光振興の両立を揺るがしかねない状況にあります。

その解消として、受益者負担の観点から宿泊税等の導入を視野に、新たに「南小国町持続可能な観光地域づくり財源検討委員会」を設置し、専門的・多角的な視点から議論を重ね、観光地整備と地域住民の暮らしを支えるための新たな仕組みづくりに向けて議論を進めています。

### ・南小国町観光協会と連携した町PRの取組

新規観光客の獲得及びリピーターの創出を行っていくとともに、滞在時間、観光消費を増大させていくため、地域資源を活用した新たな需要の取り込み強化及びソフト・ハード両面での受け入れ環境の整備推進を南小国町観光協会と連携して取り組んでいます。



南小国町観光協会

### 《令和7年度の実績や課題など》

冬季閑散期における観光振興と地域の経済活性化を目的とした「プレミアム付き観光商品券」を発行しました。5月中旬から販売方法を見直し、販売を再開しますので、更なる観光客の利用促進を図っていきます。

### 【農林課】

### ・中山間地域等を支援する取組

農業生産活動の不利な中山間地にて農用地の維持・管理を行う集落等に対し、「中山間地域等直接支払制度交付金」を交付しています。

主に水路、農道の維持管理や鳥獣害対策に係る費用、農用地の管理費用等に活用しています。



集落協定の草切活動

### 《令和7年度の実績や課題など》

当制度は令和7年度から、第6期が始まり58協定の集落や牧野組合が活動しています。

活動としては、農地法面の草刈や水路の泥上げ、野焼き等を行っています。

各協定の課題の対策支援を行いながら、地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化のため、今後も本制度の活用を進めていきます。



植樹祭の様子

### ・管理の省力化と農地保全を両立する取組

農業者の高齢化や担い手不足により、農地としての維持が困難になりつつある状況のなかで、前年度に策定した目標地図を活用して、粗放的農地（広範囲の農地を緩やかに利用する農地）の利用を集落とともに検討しました。その一つの案として、省力化・低コストの可能性が高いジュニパーベリー栽培の取り組み始めました。

### 《令和7年度の実績や課題など》

昨年の10月に中学生を中心に、大字中原の町有原野に植樹を行いました。今後の栽培管理や販路の確立など、様々な実証を行いながら、今年度も引き

続き取り組みを進めていきます。

### ・林業を支援するための取組

南小国町で林業を行う方の事業支援や担い手育成を目的として「林業機械導入事業補助金」にて、チェーンソーやその他林内作業に用いる機械、または作業の安全を確保するための装具などを購入した際に、これらの経費に対して補助を行っています。



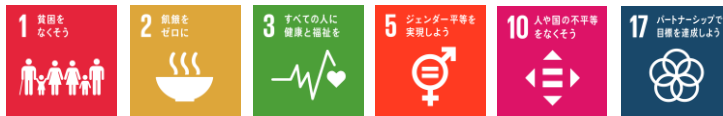
林内作業用機械

### 《令和7年度の実績や課題など》

令和4年度より補助事業を活用できるように、補助率や補助上限額を引き上げ、令和7年度はチェーンソー8件、林業機械6件、安全装備品5件の補助を行いました。

【よ】寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切にし、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重しあえる里く施策（10）、施策（11）

〈関連SDGs〉



### 【町民課】

### ・安心して結婚・妊娠・出産ができる取組

家族の質的構成や個人の価値観等を背景としてライフスタイルが多様化する中で、安心して家庭を持ち、子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。



子育て支援広場ぬくもりの様子

また、町民課内に設置しました「こども家庭センター」を中心に、すべてのご家庭に寄り添いながら、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のないサポートを行っています。令和5年から始まった産後ケア事業は、助産師の訪問や宿泊などを通してお母さんの休息や育児不安を軽減できるようなサポート体制が整っています。

### 《令和7年度の実績や課題など》

- ・令和7年度出生数は15人であり、前年度より増加しました。
- ・乳幼児健診の受診者アンケートの結果、子育ての不安や悩みを解消できる場や相談できる人がいると回答した方は100%であり、引き続き効果的な情報提供と変化する環境に応じた多様な支援を行っていきたいと思います。

## 【福祉課・保育課】

### ・ 保育所等を活用した子育て支援の充実

南小国町では、「市原保育園」「中原保育園」「黒川保育園」3園の公立保育園を運営しています。

市原保育園では、子どもの良質な成育環境の整備及び保護者の負担軽減を目的として、一時預かり事業や令和8年度から開始した「こども誰でも通園制度」といったサービスの提供を通して、子育て世帯全体の支援の充実を図ります。

また、親子同士の交流や育児相談ができる場として、未就園児を対象とした「子育て支援ひろば ぬくもり」を毎週火曜日から木曜日の週3回、りんどう荘で実施しており、季節に合わせた楽しいイベント等も企画・運営しています。



横断歩道の渡り方を練習する子

### 《令和7年度の実績や課題など》

一時預かり事業の年間延べ日数32日（対象児童2名）、子育て支援ひろば「ぬくもり」年間延べ人数464人（親子合わせて）の利用がありました。

【ら】 ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、だれもが笑顔で安心して過ごせる里〈施策（12）、施策（13）、施策（14）、施策（15）、施策（16）、施策（17）〉

〈関連SDGs〉



## 【総務課】

### ・ 防災、減災体制の強化

災害からの町民の生命財産を守るため、町防災計画や国土強靱化計画など、町の防災対応の基本となるべき重要計画の点検、修正を行っています。

また、町全体での防災訓練など、地区防災の中心となるべき自主防災組織の活動活発化を図っています。

### 《令和7年度の実績や課題など》

- ・「南小国町地域防災計画」を修正しました。
- ・マンホールトイレ、簡易トイレ等の避難所備蓄品の強化を行いました。



消防団活動服

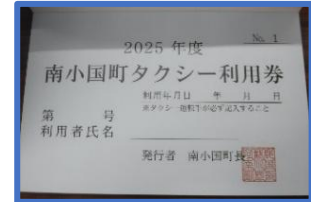
- ・きよらチャンネルで防災士による「防災講話」を放送しました。
- ・視認性・耐火性を向上させた消防団新基準活動服を導入しました。

## 【まちづくり課】

### ・交通弱者対策の取組①（タクシー利用券の交付）

南小国町では、乗用車の運転免許を持っていない方で「65歳以上の方」または「障害者手帳を持っている方及び介護保険認定者」を対象に、生活に不可欠な買物・通院等のための移動手段を確保するため、対象地域内

（南小国町及び小国町大字宮原地内）の移動で小国郷内のタクシーを利用する際に利用可能な「南小国町タクシー利用券」を年間最大50枚（申請時期により配布枚数減）交付しております。



南小国町タクシー利用券

### 《令和7年度の実績や課題など》

311名の方に交付を行い、延べ約8,200名の方に助成事業を利用いただきました。

また、利用者アンケートによる満足度調査では、9割を超える方から「満足」と回答をいただいております。



小国郷中心市街地バス「にじバス」

### ・交通弱者対策の取組②（買い物バスの運行）

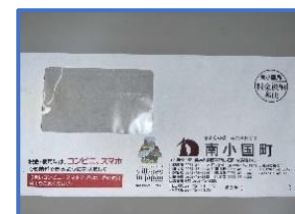
南小国町では、小国町との合同事業として平日の買い物や通院などにご利用いただける、両町の中心市街地を走る公共交通（コミュニティバス）、小国郷中心市街地バス「にじバス」を運行しております。

### 《令和7年度の実績や課題など》

運行は平日のみで、年間の利用者数が2,205人、月平均で約184人でした。今後も、運行内容の見直しや利用促進の取組みを進めてまいります。

### ・コンビニ収納システムの導入

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来庁時の接触機会の減少を目的に、各種税・使用料等のコンビニでの納付書払いを開始しました。併せて、PayPay等のキャッシュレス決済も可能となりました。コンビニ支払いが可能となったことで、来庁する時間が取れない人でも納付書での支払いがしやすくなり、利便性が向上しました。



コンビニでの支払いも可能となった旨の記載がある封筒

### 《令和7年度の実績や課題など》

コンビニ支払い等による各種税・使用料の納付が全部で約7,700件ありました。

## 【町民課・税務課】

### ・コンビニ交付サービスの導入

令和4年9月よりマイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書が全国のコンビニエンスストアで取得できるようになりました。

利用可能時間は、午前6時30分から午後11時までで、土日祝日も利用可能です。仕事帰りや休日にも利用できますので大変便利です。



コンビニでの証明書発行

### 《令和7年度の実績や課題など》

住民票の写し 295件、印鑑登録証明書179件、所得（課税）証明書26件、所得証明書26件の交付がありました。

## 【福祉課】

### ・医療・介護・福祉の連携による包括的なケアの推進

小国郷においては、地域内の医療機関、歯科医、薬局、介護施設及び行政等の多職種が連携して、小国郷医療福祉あんしんネットワークを組織し、認知症カフェの運営、情報の共有、在宅医療の充実等に取り組んでいます。

### 《令和7年度の実績》

人口減少が進む中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、AIの活用を住民に周知・提案することを目的として、12月に小国郷住民フォーラムを開催し、未来の生活像を検討しました。AI体験ブースコーナーを設置し、歩行アシスト体験やeスポーツなどを行いました。

その他、事例共有等の学習会も実施しています。



あんしんネットワーク  
全体会

## 【福祉課・町民課】

### ・自立支援、健康づくりの推進等

働く世代向けに、健康の保持増進及び生活習慣病重症化予防を目的に運動教室を実施しています。また、高齢者に対しては、自立支援や介護予防をはじめとする高齢者の健康づくりや地域住民の交流の機会としての「通いの場」づくりに取り組んでいます。



フィットネスクラブの様子

### 《令和7年度の実績や課題など》

50～74歳の方を対象としたスマートボディ教室や19～49歳の方を対象としたフィットネスクラブを実施しました。運動の効果を参加者の方が実感でき、継続的な運動の実施につながるように、運動開始前後の体重・筋肉量等の測定や、運動指導、体の代謝と血液データとの関連についての講話、食事指導など

を行いました。参加者の多くが女性であったため、今後は男性が参加しやすい取組について検討する必要があります。

70歳年齢到達者に対し郵送によるフレイル健診を、老人クラブ会員を対象に支援型フレイル健診を町内8カ所で実施し、自身の健康に関する理解を深め生活改善の支援を行いました。働く高齢者が増加しており、団体活動をする時間的余裕がなく、閉じこもりを防止するための単位老人クラブの維持及び会員の確保が課題となっています。

## 【建設課】

### ・町道改良工事の推進

主要事業として、災害時の避難ルート確保・交通の安全・利便性の確保のため、町道中湯田赤迫線（瓜上矢田原線）の古賀から矢田原集落間の改良（拡幅・一部バイパス）工事を国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）にて取り組んでいます。



工事しゅん工（瓜上矢田原線）

### 《令和7年度の実績や課題など》

#### ○町道中湯田赤迫線

全体計画 1,240mのうち、令和5年度までに 66.5mの改良工事を実施。令和8年度に未施工の舗装工事 80mを実施し整備完了予定。

#### ○町道瓜上矢田原線

全体計画 720mのうち、令和7年度に 69.2mの改良工事を実施。令和8年度に残る 20.1mの改良工事と未施工の舗装工事 253.3mを実施し整備完了予定。

○令和7年度の完了を目指して整備を進めていましたが、国庫補助金の配分の関係等により令和8年度の完了予定となっています。



その他の町道改良工事については、令和8年度に「星和八本松線・立岩線・中杉田鳥越線・樋ノ口吉ノ本線」を計画しています。

【の】のびのびと学べる環境の中で、すべての人が夢に向かって挑戦できる里  
〈施策（4）、施策（5）〉

〈関連SDGs〉



### 【教育委員会】

南小国町では、子どもたち一人ひとりがチャレンジする教育をとおして、南小国町の未来の創り手となるために必要な資質・能力である4つのC「コミュニケーション」「コラボレーション」「クリエイティビティ」「クリティカル・シンキング」を重点的に育成していこうと考えています。

その育成の場にキャリア教育の視点を踏まえた南小国町独自の学習として「きよら学」を推進し、『地域』に目を向け、地域の方々と連携した次のような学習を進めています。

#### ・まちインターン事業（4Cの全てを育成）

他者と協働し、新しい価値を創造する力・めげずにチャレンジする力が大人にも子供にも必要だ！という思いから始まった課題協働型インターンシップ。事業所の皆さんの仕事に対する思い、大事にしていることを取材し「事業所のファンを増やすことを目的に、事業所の方々とともに協働・チャレンジする取り組みです。



町内事業所でのインターンシップ

#### 《令和7年度の実績や課題》

- ・ 中学2年生32名が町内13事業所において、業務を体験。
- ・ 南小国町プレゼンテーション大会において、体験活動や事業所への提案、実際にチャレンジした内容等について発表。



農業体験民泊事業

#### ・農業体験民泊事業（4Cの全てを育成）

南小国町の基幹産業である農業を通じて地域の人と交流し、体感する中で考え、チャレンジする力、創造する力を育むための体験学習プログラムです。

民泊受け入れ農家に2泊3日滞在し、農業や食について学び、南小国の方々の農業に対する思いを共有し、農家の方と南小国の収穫物を活かしたアイデア料理

を考案し、製作します。

#### 《令和7年度の実績や課題》

- ・ 中学1年生25名が7軒の農家にて農業体験。
- ・ 農業体験を行いながら、農家の方々と考えた料理を試作し、全校生及び学校関係者へ試食会を実施。
- ・ 南小国町プレゼンテーション大会において、体験活動を通じて学んだ町の課題や未来への提案を発表。

#### ・ 集団活動事業（コミュニケーション・コラボレーションを育成）

子どもたちに生きる力を育むために、自然や社会の現実に触れる体験が必要であると考えます。

そこで、南小国町の里山を見て、体験し、そのすばらしさを味わうことを目的とし『里山自然体験活動事業』に取り組んでいます。南小国町の里山のすばらしさを肌で感じ、自然の中での貴重な体験を通して、南小国町を誇りに思える児童を育成していく事業です。



立岩での沢登り体験

#### 《令和7年度の実績や課題》

- ・ 町内の小学4年生28名を対象に活動を実施。
- ・ 吉原ごんべい村での地域体験五感ゲームやアウトドアクッキング、立岩地区での水源沢登りを実施。

#### ・ 各種検定への補助事業

きよらっ子の夢の実現に向けて、学ぶことを自分の将来につなげようと自らチャレンジする活動を後押しすることにより、未来を切り拓く力をはぐくむことを目的として令和7年度に「きよらっ子夢チャレンジ支援事業補助金」を創設。この補助金では高校受験、大学等受験の入学試験受験料補助と各種検定料の補助を実施。また、小中学生を対象とした数学検定や中学生を対象とした英語検定の受験料補助も実施しています。

#### 《令和7年度の実績や課題》

- ・ 入学試験受験料補助実績について高校受験は11件、大学等受験は6件
- ・ 各種検定料補助実績については3件、
- ・ 小中学生対象の数学検定は247件、中学生対象の英語検定は139件

## 【まちづくり課】

### ・ 地域おこし協力隊の活躍

地域外の人材を招聘し、地域ブランドや地域製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図るため、平成26年度から行政型の「地域おこし協力隊」を導入しました。令和2年度からは、自身の起こす事業を磨き、地域とつながりながら発展させていくことを目的とする「起業型地域おこし協力隊」を導入しており、現在まで様々な活動を行っています。



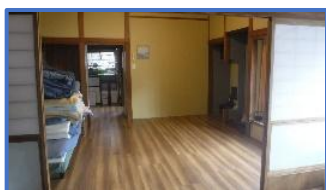
起業型地域おこし協力隊員

### 《令和7年度の実績や課題など》

令和7年度は5名の起業型地域おこし協力隊員が町内において様々な活動を行いました。

なお、協力隊員の活動の様子は不定期にみなみチャンネルにて放映しています。

また、令和8年4月からは新たに1名を起業型として委嘱しており、町内事業所の新分野進出・事業拡大に向けて活動いただいています。



民泊開業に向けた施設整備

### ・ 町民の新たなチャレンジへの支援

南小国町では、町民や、町内に移住されてくる方が主体となり行う、起業や地域活性化を目的とした様々な分野の活動に対し、町独自の「夢チャレンジ推進事業補助金」を実施しています。個人による飲食店や美容室、カフェなどの開業や農家民泊を始めるための許可関係を取得など個人の「夢」の実現に向けた挑戦を支援しています。

### 《令和7年度の実績や課題など》

6件の申請があり、全ての事業が年度内に完了しています。

### ・ 町内事業者の働き手不足の解消及び短時間でも働ける仕事の確保に関する取組み

町内事業者の人材不足に対応するため、事業者の業務を見直し、短時間でも働ける仕事として切り分けるとともに、町内外の短時間であれば働ける人材を掘り起こし、地域の労働力の総量を増大させるための事業を、株式会社SMO南小国と連携して実施しています。

令和4年度からは、業務委託型短時間ワークシェアリング事業「しごとコンビニ®」を導入し、町内関係者向けの説明会やニーズ調査、町内でのトライアルを行い、本格的な導入を行っています。



しごとコンビニ稼働

## 《令和7年度の実績や課題など》

町内の広報誌等で周知を図り、令和7年度から小国郷地域において「しごとコンビニ」の運営で必要な稼働者登録に関する事務手続きを小国郷地域内の郵便局で実施しました。案件組成に関しては、事業者への訪問や稼働後の連絡を密にし、継続的な稼働に繋がりました。実績としては、累計登録者数219名、実施稼働回数約3,000回となりました。

また、来年度も更に多くの案件組成、登録者を増やしていきます。

## 【さ】再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる豊かな暮らしを実現する里く施策(18)、施策(19)、施策(20)

〈関連SDGs〉



## 【町民課】

### ・省エネルギーに関する取組

国や県等と連携しながら、CO<sub>2</sub>の削減に積極的に取り組んでいきます。具体的には、多量の化石燃料消費が見込まれるごみ処理に着目し、本町のごみの総排出量を減少できるように定期的に町民への周知を実施していきます。

さらに、役場職員等の省エネ意識の浸透・向上に取り組み、発電のための化石燃料消費量減少につながる行動（エアコンの適切な使用、こまめなスイッチオフ等）を徹底していきます。併せて、できる限り多くの町民が省エネの大切さに気づき、具体的な行動を実践できるように普及啓発のための広報活動に継続的に取り組みます。



小中学性に向けた  
枝廣政策顧問の講演

## 《令和7年度の実績や課題など》

町の政策顧問を務める枝廣淳子さんによる「エネルギーと私たちの暮らし」の講話を、町内の小学高学年・中学生を対象に、行い省エネについて考え学びました。今回学んだ省エネに関することが家庭内で話題となり、家族間で省エネについて再度考える機会につながると考えております。

また、ごみカレンダーの配布やホームページでの周知、エコ教室の開催等に加え、省エネ関連記事を広報誌に5回記載し、デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）ポスターの掲示も行いました。今後も継続した啓発活動を続けていきたいと思っております。

## 【まちづくり課】

### ・ 太陽光発電など再生可能エネルギー普及への取組

町内における再生可能エネルギーの導入及び自立分散型電源の確保を促進することを目的に、令和3年度から太陽光発電設備等導入促進事業補助金の交付を実施しています。



新たに太陽光発電設備を設置した住宅

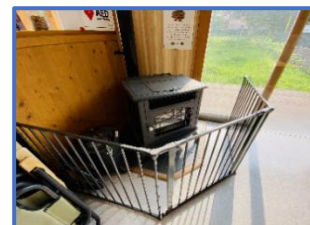
### 《令和7年度の実績や課題など》

令和7年度中には2件の申請者に対して補助を実施しました。

## 【農林課】

### ・ 木質バイオマスの活用の推進

南小国町ではペレットストーブなどの木質バイオマスを推進し、二酸化炭素の排出を抑え、エネルギーの地産地消を目指すために、「ペレットストーブ等購入補助事業」により、木質ペレットストーブや薪ストーブを購入する際に、これらの経費に対して補助を行っています。



木質ペレットストーブ

### 《令和7年度の実績や課題など》

薪ストーブが7件、ペレットストーブが3件の購入に対して、補助を行いました。南小国町では令和6年2月に農林水産省が選定する「バイオマス産業都市」に認定されたことを受け「南小国町バイオマス活用推進計画」を策定しています。これらの計画に基づき、今後も環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指します。

【と】 共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里

〈施策（6）、施策（7）、施策（8）、施策（9）〉

〈関連SDGs〉



## 【総務課】

### ・ 災害対応に係る外部団体との協定締結

総務課では、有事の際に備えて民間事業者との災害協定を締結しています。協定の内容は、物資や資材の優先供給に関するもの、運搬に関するもの、廃棄物の処理に関するものなど多岐にわたります。

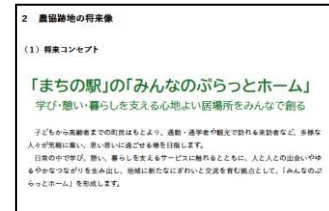
株式会社クマケン様と災害時の仮設トイレ、発電機等のレンタル機材の優先供給に関する協定を締結しました。  
(※協定締結数：24 団体)



発電機レンタル機材

### ・農協跡地の利活用

6月に実施したアンケートを踏まえ、「基本構想」を策定しました。『まちの駅みんなのぷらっとホーム』をコンセプトに【複合施設】を整備し、学び・憩い・暮らしを支える心地よい居場所をみんなで創ります。



まちの駅ぷらっとホーム

### 《令和7年度の実績や課題など》

郵送で800人(8世代×100人)、LINEで不特定多数を対象にアンケートを行い、452人より回答をいただきました。また、町民10名で構成される農協跡地利活用検討委員会を8月と3月に開催し、ご意見をいただきました。

## 【まちづくり課】

### ・企業版ふるさと納税に係る取組みの推進

南小国町における地方創生の取組みを加速化させるため、企業版ふるさと納税の寄附額増加に向けて、企業への営業活動などの取組みを推進しました。

### 《令和7年度の実績や課題など》

企業版ふるさと納税による寄附件数 3件(R4) → 19件(R7)

### ・移住定住に係る取組みの推進

少子高齢化による人口減少や、担い手不足を解消していくために、南小国町に移住してくる方を増やしていく取組みや、町内にある空き家を、町外から移住される方への住居としてマッチングさせる「空き家バンク」の運用、移住定住コーディネーターによる移住前後での相談体制の構築を進めています。

また、移住希望者等に提供する住居として、「暮らし体験住宅」、「空き家活用住宅」の運用を行っています。



令和7年度に整備した「空き家活用住宅」

### 《令和7年度の実績や課題など》

空き家バンク(移住)相談件数33件、空き家バンク新規登録件数8件  
移住相談や空き家バンクへの問い合わせの件数に対して、住居として紹介

できる物件数が少ないため、物件の掘り起こしが課題としてあります。

また、町が空き家を改修し、移住者に貸し出す「空き家活用住宅」事業については、年度内に1件の改修工事が完了しました。

空き家は、月日が経つ毎に状況が劣化していきますので、早めに相談いただきたいです。



南小国町暮らし応援券

### ・地域経済の活性化等に向けた取組

南小国町内における町民の生活支援や経済循環を高めるための取組みとして、町内にお住いの方向けに商工会が発行するプレミアム付き商品券に係る取組みの支援を行いました。

#### 《令和7年度の実績や課題など》

町内の商工会加盟店で使用できる「南小国町プレミアム付き商品券」の販売（商工会事業）を前期・後期の2回支援しました。また、全町民に対し、2万円分の「暮らし応援券」を配布するなど、長期化する物価高騰等の影響で打撃を受けている地域経済と町民の生活を支援しました。

### ・町外への情報発信・イベント等の実施

役場職員有志で構成する「南小国町広報・営業プロジェクトチーム」を中心に、株式会社SMO南小国等と連携し、首都圏や関西圏を中心に町の知名度向上を図る取組みを推進しました。

そのほか、南小国町観光協会等と連携し、熊本市内や福岡市など、町外でのPR活動にも積極的に取り組んでいます。



大阪・関西万博へ出展

#### 《令和7年度の実績や課題など》

広報・営業プロジェクトチームにおいては、東京都や福岡市で開催されたイベントへの出展や東京都や大阪市などで開催された熊本県人会等へ出席し、町のPRを行いました。

また、大阪・関西万博に熊本県では本町のみが出展し、小国杉で制作した作品を国内はじめ世界に発信することができた。本町の児童生徒も大阪・関西万博に会場し、町長と一緒に本町のPRを行いました。

## **【建設課】**

### **・民間賃貸住宅確保プロジェクトの推進**

移住定住の促進に係る取組みの一つとして、民間賃貸住宅の供給不足解消のため、住宅（2戸以上）を建設する個人及び法人（町内に住所を有する個人、町内に事業所を有する法人に限る）に対し、1戸あたり100万円を上限として、建設費の一部を補助しています。



補助を受け建設された賃貸住宅

### **《令和7年度の実績や課題など》**

申請が1件あり、合計戸数10戸に対し補助を行いました。